



株式会社荘内銀行  
頭取 松田 正彦

## 豊かで潤いのある地域社会の実現に向けて

公益信託荘内銀行ふるさと創造基金は、2001年に当行が設立した基金です。運営委員の皆さまをはじめとする多くの方の力をお借りしながら運営を継続しており、2024年度までに山形県内の学校教育、社会教育、文化活動を対象として、延べ1030件に助成を行いました。

荘内銀行は、「サステナビリティ方針」および「SDGs宣言」のもと、地域社会・地域経済の持続的な発展に貢献していくことを目指しています。ふるさとの未来を展望し、教育・社会・文化の面で地域課題解決に力を尽くすことは当行の重要な使命であり、地域に根差した活動の継続、発展を支援する本基金は、持続可能な地域社会を実現するうえで重要な役割を担っていると感じています。

山形県内で熱意をもって活動されている皆さまに本基金をご活用いただき、地域の未来を担う人材の育成、優れた文化の伝承と創造が推進されることを祈念しております。

### 基金設定趣意書

当行は明治11年の創業以来、地域金融機関として2つの世紀にわたり、地域の皆様の温かいご支援を頂き、今日まで地域とともに発展してまいりました。

また、未来に向けた荘内銀行のメッセージも「地域の発展と共にある銀行」であります。21世紀の門出にあたり、永年、当行を育てていただいた地域へ感謝するとともに、「公益信託荘内銀行ふるさと創造基金」を設置し、生涯学習活動と芸術・文化活動を支援し、もって真に豊かで潤いのある地域社会を築くために役立てたいと念願するものであります。

2001年4月 株式会社荘内銀行

#### [基金概要]

信託目的：この公益信託は、株式会社荘内銀行が山形県内において、優れた人格と知性を備えた人間を育成し、あわせて優れた文化の伝承と創造の促進を目指し、真に豊かで潤いのある地域社会を築くために、学校教育、社会教育及び文化活動への支援を通して教育・文化の向上と推進を図り、もって地域社会の発展に寄与するために設定するものです。

対象となる活動：○学校における教育的な活動  
○地域住民と一体となった社会教育的な活動  
○県内に伝わる文化的な活動

委託者：株式会社荘内銀行(山形県鶴岡市本町一丁目9番7号)

受託者：みずほ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目3番3号)

信託管理人：柴田直人(弁護士)

運営委員：廣瀬 渉(元山形県教育委員会 教育長)  
酒井 忠 久(公益財団法人 致道博物館 顧問 名誉館長)  
寒河江 浩 二(株式会社 山形新聞社 代表取締役会長)  
柴田 曜 子(元山形県立鶴岡南高等学校 校長)  
沼野 慈(特定非営利活動法人 NPO もがみ 理事長)  
伊藤 浩 志(国立大学法人 山形大学 教授 大学院有機材料システム研究科長)  
上野 雅 史(鶴岡商工会議所 会頭)

公益信託の形態：特定公益信託

主務官庁：山形県教育委員会

当基金に対し、オリエンタルモーター株式会社様より継続してご寄付を頂戴しております。